令和８年度　第６回富里市教育委員会定例会議　会議録

富里市教育委員会

１　期　　日	令和８年９月２４日（木） 開会　午後２時 閉会　午後２時４０分	
２　場　　所	本庁舎３階第３会議室	
３　出席委員	教育長	大澤昌宏
	教育長職務代理者	田口　明
	委員	内田和子
	委員	小野潤子
４　出席職員	教育部長	枝村光久
	教育総務課長	藤城康雄
	学校教育課長	白澤直幸
	学校給食センター所長	木村伸弘
	生涯学習課長	岡村雅枝
	図書館長	吉林昌寿
５　事務局職員	教育総務課長補佐	関谷慶太
	教育総務課	小島隆翔

令和８年１０月２７日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

1　開会

【教育長】それでは、ただいまから、令和８年度第６回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案２件、協議事項２件、報告事項３件、その他の内容となりますので、よろしくお願いします。

2　前回会議録及び臨時会議録の承認

令和８年度第５回会議録承認

（署名人：内田委員、学校給食センター所長）

3　教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

（資料１ページに沿って説明）

4　教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

（ない旨の声あり）

ないようですので、教育委員報告を終わります。

5　議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第１号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料２ページから４ページに沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いします。ないようですので、採決します。議案第１号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、議案第１号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することといたします。

【教育長】次に、議案第２号、富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料５ページから７ページに沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。ないようですので、採決します。議案第２号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、議案第２号、富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。以上で議案を終わります。

６　協議事項

【教育長】次に、協議事項に移ります。協議事項１、令和９年度に向けた教育費予算に係る意見について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料８ページから３２ページに沿って説明）

令和９年度当初予算の編成については、１０月下旬の財政課との折衝に向けて、各事業担当課による予算の積算作業が本格化することとなります。令和９年度に向けた教育費予算について、教育委員の皆さまから御意見をいただくに当たり、参考に令和８年度の教育費予算について資料を御用意しております。９ページから１３ページの資料は、令和８年度の事業別当初予算の内容となっております。１４ページから３２ページが主要事業の概要となります。例えば、９ページのＮＯ．２教育指導事業で御説明しますと、主要事業①②として、１４ページ、１５ページにその概要が添付されております。以降同様に御確認をお願いします。事業ごとの今後の取組みについての動向や確認事項等がありましたら、各担当課から御説明させていただきます。なお、今後の予算編成状況は、必要に応じて定例会議などで進捗状況をお示しさせていただきたいと思います。説明は以上となります。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたらお願いいたします。

【内田委員】１７ページ主要事業④及び２０ページ主要事業⑦についてお尋ねします。今年度から市内小中学校校舎の躯体調査を行われ

ていると思うのですが、今年度は、小学校４校中学校１校ということですが、その進捗状況はどの程度になっていますか。また、来年度は、今年度できなかった小中学校の躯体調査もされると思いますけれども、その辺の見通しはどうなっているのかお尋ねします。

【教育総務課長】令和８年度につきましては、小学校６校舎に加え、４つの校舎に分かれている富里中学校、さらに、七栄小学校の校舎を対象として追加いたしました。現状としては、現地におけるコア抜き調査等の調査は既に終了しております。現在は、採取した資料をもとに、検査業者へ分析や書類整理を依頼している段階であり、委託業務の工期である１２月２５日までには、正式な報告書が提出される予定となっております。また、残りの小学校４校、中学校２校についてですが、担当課といたしましては、令和９年度実施に向け今後予算を積算していきたいと考えております。

【田口教育長職務代理者】各小中学校体育館及び社会体育館について、特に社会体育館は、照明の照度が低いという話も聞いたことがあり、そちらに関しまして、現在、どのような状況で進行しているかお尋ねします。

【生涯学習課長】社会体育館の照明につきましては、全館ＬＥＤ化への交換がまだ、済んでいないことから、担当課としても予算を計上できるように、積算を進めてまいりたいと考えております。現状といたしましては、ＬＥＤになっていないというところから、ハロゲンランプをアリーナの照明で扱っているのですけれども、ハロゲン電球につきましては、利用者からの申出、そして、定期的に休館日に点検をいたしまして、不点灯の場合は速やかに取替えにより対応しているところです。現在在庫は、常に数個確保して速やかに対応できるようにしているところでおります。今後につきましては、ＬＥＤ化を目指していきたいと考えているところでございます。

【教育総務課長】各学校体育館及び校舎のＬＥＤ化につきましては、現在、一部にとどまっている状況でございます。今後、校舎及び体育館のＬＥＤ化に向けて予算折衝等、事務を進めていきたいと考えております。

【田口教育長職務代理者】各小中学校の配膳室関係についてお尋ねします。現在、各教室は空調が整っているかと思うのですが、配膳室に関しては、空調が入っていないという所がほとんどかと思いますが、衛生管理の面から見て、そこの対応はいかがでしょうか。

【教育総務課長】令和８年度も予算要求をさせていただいたところでございます。しかしながら、市全体の予算の優先度等々を含め、今年度は実施できない状況にはございますが、今後も引き続き、予算折衝、予算計上に向け、努力していきたいと考えております。
【小野委員】２１ページ主要事業⑧休日部活動地域移行に関してお伺いします。外部指導者活動想定ということで、各中学校で、最終的に何部活くらい地域移行をされるかというのが載っているのですけども、令和７年１０月から段階的に開始して、現在約１年経つところで、どれくらい進んでいるのかを、教えていただきたいです。
【学校教育課長】現在のところ、学校と連携を取りながら、顧問の先生は単独で教えたいという部活動については単独で教えていただいております。それ以外の運動部活動については全部活動を、外部指導者を配置して、連携しながら、部活動を行っているところでございます。
【小野委員】外部指導者は３つの中学校全体で現在、何人ほどいらっしゃいますか。
【学校教育課長】４５名の方に入っていだいております。
【小野委員】ありがとうございます。最終的には何名ぐらいで行うイメージを持たれていますか。
【学校教育課長】学校として必要だという部活動に配置しております。例えば、来年度、顧問が異動となり、専門的な方がいなくなった場合については、増えるという可能性もございます。
【小野委員】ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。
【内田委員】２９ページ主要事業⑯について、今回の台風被害で、冠水や土砂災害等で、市内道路の通行止めが発生したかと思います。もう把握されているとは思うのですけれど、今後、その辺を見直しされる予定はありますか。
【学校教育課長】道路の関係につきましては、建設課等と確認を進めているところでございますが、昨日の時点では、主要なところについては、大きな通学路として不適格な所はございませんでした。ですが、小さな所はございますので、迂回しながらでも学校に通えるというところでは把握しておりますので、今後につきましても建設課と相談をしながら、考えてまいりたいと思っております。
【教育長】そのほかいかがでしょうか。
（ない旨の声あり）

ほかにないようですので、本日の御意見を踏まえて、予算要求の準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】次に、協議事項２、富里市社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、担当課の説明を求めます。

【生涯学習課長】

（別資料協議事項２、富里市社会体育館の設置及び管理に関する条例の改正について１ページ及び２ページに沿って説明）

改正後の使用料に関する規定については、令和９年４月１日以後の使用許可にかかる使用料について適用され、令和９年３月３１日までの使用許可にかかる使用料については、従前の例によるものとするという経過措置を明記いたします。本日お示しさせていただいております、概要の案につきましては、令和８年８月までに実施をいたしました、スポーツ関係者との意見交換でいただいておりました、年間を通して空調が利用でき、かつ、分かりやすく支払いやすい制度という御意見を踏まえまして、部屋代と設備代の２段階料金になるといった設備使用料としてではなく、空調を備えた部屋の使用料、部屋代として、整理をしたものです。条例で新たに規定するこれら使用料は、空調設備を備えたお部屋を使用することに対するものであることから、空調使用の有無に関わらず、年間を通じて同じ金額とする考えです。今回、現行の使用料に加算する、空調の利用者負担をどの程度にするかといった検討に当たっては、体育施設への空調導入に関しての、市の施策面を十分反映させています。富里市は、スポーツ基本法に則って、今後更なるスポーツ進行を図っていく考えでありまして、そのために、体育施設へ空調を整備し、年間を通じてスポーツ活動ができる環境を整えたという、これまでの施策の効果を得られるような利用者負担、受益者負担として整理をいたしました。受益者負担の算出に当たりましては、アリーナ柔道場等の空調設備の稼働に要しました、令和７年７月から令和８年６月までの１年間のガス代金を参考にし、ガス代の実績をもとに算出した１時間当たりの空調使用料相当額は、アリーナ全面で約４００円でございました。柔道場等剣道場は共に、１時間当たり１００円ということになりました。これらの実費相当に対して、「とみさと元気なまち宣言」を実現するため、市民のスポーツ活動への参加継続を促進するという政策的な観点から、その全額を利用者に

負担していただくのではなく、空調使用料相当の４分の１を利用者負担の範囲としまして、アリーナでは１時間当たり１００円、柔道場剣道場ではそれぞれ２０円、ほかの条例と同様に１０円未満を切り捨てておりますが、２０円という金額を部屋の使用料に含める考えといたしました。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたらお願いいたします。

【田口教育長職務代理者】空調設備の受益者負担という面から、現在、学校開放についても、一般市民を中心に体育館を使用している現状がありますので、この金額等からも鑑みて学校開放の夜間の使用料ですとか、受益者負担というのも、今後検討してもいいのではないかと思います。

【生涯学習課長】学校開放事業に関しましても、新たに空調を整備した空間を御利用いただくという観点で、空調の使用分というところで、ある一定程度の利用者負担というのは、考えていきたいというところでございます。内容については精査しているところです。

【教育長】そのほかいかがでしょうか。

（ない旨の声あり）

特にないようですので、案のとおり改正の準備を進めてまいります。以上で協議事項を終わります。

7　報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項１、令和８年度きょうざん塾について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料３３ページに沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いいたします。特にないようですので、報告事項１を終わります。

【教育長】次に、報告事項２、教育長専決事項について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料３４ページに沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いいたします。特にないようですので、報告事項２を終わります。

【教育長】次に、報告事項３、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

（資料３５ページに沿って説明）

９月８日、富里市議会の同意を得て、１０月１日から新たな教育委員をお迎えする予定となっておりますことを申し添えます。

【学校教育課長】

（資料３６ページに沿って説明）

【学校給食センター所長】

（資料３７ページに沿って説明）

８月は夏休みのため、給食の提供はありませんでしたので、残食率の報告はございません。

【生涯学習課長】

（資料３８ページに沿って説明）

９月１２日土曜日に実施をいたしました、ふるさと富里再発見の発表会では、参加児童６名が作成した壁新聞をもとに発表を行いました。この子どもたちが作成した壁新聞は、１０月３１日からの富里市文化祭においても、掲示する予定となっております。また、１０月の予定ですが、１０月１２日には、２０２６とみさとスポーツ健康フェスタを開催いたします。昨年に引き継ぎまして、スポーツ鬼ごっこ小学生大会、かけっこ教室、ニュースポーツ体験などの実施をいたします。本大会のスポーツ鬼ごっこについては、鬼ごっこ協会の方がいらっしゃいまして、かけっこ教室については、日本大学の協力となっております。今回、鬼ごっこにつきましては、子どもから大人まで参加できるスポーツ鬼ごっこ体験、ルールの確認からミニ試合までというのを予定しております。日頃から学校で実践している小学生だけではなく、中学生以上の方々にも御参加いただけるような体験会といたしました。

【図書館長】

（資料３９ページから４１ページに沿って説明）

【教育長】担当課の報告が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特に、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

８　その他

【教育長】次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育総務課長】教育総務課から、３点御報告いたします。１点目は、令和８年９月２９日まで開催される令和８年９月議会に係る一般質問についてです。今議会においては、９名の議員から、資料記載の項目について一般質問がございました。詳しくは、後日会議録が作成されますので御覧いただければ存じます。続けて、２点目については、教育費にかかる令和８年度富里市一般会計補正予算案について御報告いたします。２事業について補正議案を計上しております。まず、教育指導事業として、４７５万２千円を増額補正となります。内容としましては、父母の離婚等に直面する子の利益を確保するため、子の養育に関する父母の責務を明確化するとともに、親権、養育費、親子交流等に関する民法等の改正が行われ、離婚後に共同親権の定めることが可能になったことから、就学事務における親権者に係る帳票等の仕様が改訂されたことによる、学齢簿システム改修委託料を計上したものです。次に、公民館管理事業においても、１２０万円を増額補正となります。こちらは、公民館トイレの洋式化を進める中で、電気工事が必要になったことから増額計上するものです。最後に、教育委員会宛てにいただいた要望について御報告いたします。令和８年８月３１日、教育長室にて、富里市教職員組合の皆様から要望書を受領いたしました。大きく、「施設設備に関する事項」、「教職員の労働条件に関する事項」の２項目について要望をいただいております。前回定例会議で御報告いたしました富里市校長会からの要望と併せ、令和９年度以降の予算化の検討など、課題に対し、より効果的な手段を検討しながら、今後も、学校とともに、子どもたちの安全で安心な学習環境の整備に努めてまいります。

【教育長】３点の報告がございました。これにつきまして、何かございましたらお願いいたします。特に、ないようですので、以上でその他を終わりにします。

９　閉会宣言

【教育長】以上で、本日の日程は全部終了しました。令和８年度第６回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。